

令和4年度「技能実習法に係る中国地区地域協議会」議事要旨

1 開催日時：令和4年7月22日 14：00～16：00

2 開催形式：オンライン形式

3 参加者

(1) 構成員

鳥取労働局・島根労働局・岡山労働局・広島労働局・山口労働局

広島出入国在留管理局・中国四国農政局・中国経済産業局・中国地方整備局・中国運輸局

鳥取県警察本部・島根県警察本部・岡山県警察本部・広島県警察本部・山口県警察本部

鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県

外国人技能実習機構広島事務所

(2) 事務局

広島労働局

4 議題

(1) 「技能実習法に係る中国地区地域協議会の設置要綱（案）」について

(2) 中国地区における技能実習制度の現状、課題及び連携事例等について

(3) 中国地区における「令和4年度における技能実習制度の適正化のための取組方針（案）」について

5 議事要旨

(1) 協議に先立ち、公益財団法人国際人材協力機構より、本協議会に対する意見陳述が行われた。

(2) 事務局が「技能実習法に係る中国地区地域協議会の設置要綱（案）」を提案し、当該案が了承された。

(3) 中国地区における技能実習制度の現状、課題及び連携事例等について6機関より説明が行われた。

(4) 事務局が「令和4年度における技能実習制度の適正化のための取組方針（案）」を提案し、当該案が了承された。

(問い合わせ先) 広島労働局労働基準部監督課（電話082-221-9242）
職業安定部訓練室（電話082-502-7831）